

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	茨城県社会福祉大会知事表彰受賞者名簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	①その他表彰・叙勲・褒章等に推薦する際の資料。 ②同一人物の重複受賞を避けるための資料。	
記録項目	1 氏名、2 所属、3 職名、4 住所（市町村まで）	
記録範囲	推薦書の提出があった者（平成元年以降）	
記録情報の収集方法	市町村、茨城県社会福祉協議会、茨城県共同募金会、福祉部各課からの推薦による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県福祉部福祉政策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備 考	-

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員一覧	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の委嘱解嘱、各種表彰の推薦に使用	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 職業	
記録範囲	茨城県内の民生委員・児童委員（水戸市を除く）	
記録情報の収集方法	市町村からの推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	関東信越厚生局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県福祉部福祉政策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護法第73条ケース台帳、生活保護法第73条ケース廃止台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	市福祉事務所から生活保護法第73条の適用・変更・解除報告を受け、各ケースの法第73条適用状況についての管理を行う。	
記録項目	1 氏名、2 生活保護開始日、3 法第73条適用日、4 入院（入所）先名称、5 入院（入所）先所在地、6 入院（入所）年月日、7 法第73条適用事由、8 法第73条解除日、9 法第73条解除事由	
記録範囲	生活保護法第73条ケース台帳、生活保護法第73条ケース廃止台帳	
記録情報の収集方法	市福祉事務所からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市福祉事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 茨城県福祉部福祉人材・指導課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	医療扶助診療報酬過誤調整	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	過誤払いが認められる診療報酬明細書について過誤の調整を行う	
記録項目	1 氏名、2 個人識別符号（個人番号を除く）、3 性別、4 年齢・生年月日、5 健康状態、6 病歴	
記録範囲	生活保護医療扶助受給者（過誤払のあった者のみ）	
記録情報の収集方法	福祉事務所からの過誤調整依頼 県本庁担当職員による過誤調査 保健政策課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県福祉部福祉人材・指導課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備 考	-

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護法による指定介護機関に対する個別指導	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者の処遇が効果的に行われるよう福祉事務所と指定介護機関相互の協力体制を確保する。 ・被保護者の介護扶助に関する事務及び介護サービス利用状況等について把握し、必要な指導を行う。 	
記録項目	1氏名、2個人識別符号（個人番号を除く）、3性別、4年齢・生年月日、5住所・居所、6健康状態、7病歴、8障害の状況、9身体の状態、10家庭状況、11親族関係、12指摘事項	
記録範囲	個別指導対象介護機関の介護サービス利用の被保護者	
記録情報の収集方法	担当職員における介護報酬のサービス利用票調査 指定介護機関からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉人材・指導課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備 考	-

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護法による指定医療機関に対する個別指導	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者の処遇が効果的に行われるよう福祉事務所と指定医療機関相互の協力体制を確保する ・被保護者の医療給付に関する事務及び診療状況等について把握し、必要な指導を行う 	
記録項目	1氏名、2個人識別符号（個人番号を除く）、3性別、4年齢・生年月日、5住所・居所、6健康状況、7病歴、8学業・学歴、9資格・賞罰、10公的扶助、11指導事項	
記録範囲	個別指導対象医療機関受診の被保護者	
記録情報の収集方法	担当職員における診療報酬明細書調査 指定医療機関からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉人材・指導課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備 考	-

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業に係る実施状況報告書、利用者一覧	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	仕様書に基づき、受託団体等から提出を受け、事業の実施状況についての確認を行う	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 メールアドレス	
記録範囲	アウトリーチ支援事業利用者	
記録情報の収集方法	委託団体からの提出、福祉相談センター生活保護課、各県民センター地域福祉室からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福祉相談センター生活保護課、各県民センター地域福祉室、協定市生活困窮者自立支援担当課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉部福祉人材・指導課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	一時生活支援事業等に係る実施状況報告書、活動日誌、支援決定通知書及び利用者通知書	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	仕様書及び広域実施要領に基づき、受託団体等から提出を受け、事業の実施状況についての確認を行う	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 メールアドレス	
記録範囲	一時生活支援事業利用者	
記録情報の収集方法	委託団体からの提出、福祉相談センター生活保護課、各県民センター地域福祉室、協定市生活困窮者自立支援担当課からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福祉相談センター生活保護課、各県民センター地域福祉室、協定市生活困窮者自立支援担当課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉人材・指導課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子どもの学習・生活支援事業に係る活動日誌、利用申込書	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	仕様書に基づき、受託団体等から提出を受け、事業の実施状況についての確認を行う	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 メールアドレス	
記録範囲	子どもの学習・生活支援事業利用者	
記録情報の収集方法	委託団体からの提出、福祉相談センター生活保護課、各県民センター地域福祉室、町村生活困窮者自立支援担当課からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福祉相談センター生活保護課、各県民センター地域福祉室、協定市生活困窮者自立支援担当課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉部福祉人材・指導課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	被保護者及び生活困窮者等に対する就労準備支援事業及び家計改善支援事業に係る業務委託活動日誌、実施状況報告書、支援決定通知書の写し及び利用者通知書の写し、利用者一覧	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	仕様書及び広域実施要領に基づき、受託団体等から提出を受け、事業の実施状況についての確認を行う	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 メールアドレス	
記録範囲	就労準備支援事業、家計改善支援事業利用者	
記録情報の収集方法	委託団体からの提出、福祉相談センター生活保護課、各県民センター地域福祉室、協定市生活困窮者自立支援担当課からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福祉相談センター生活保護課、各県民センター地域福祉室、協定市生活困窮者自立支援担当課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉人材・指導課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護費返還金回収	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の廃止となった債務者に係る生活保護費返還金回収業務を外部委託するにあたり、利用するため	
記録項目	1氏名 2住所 3生年月日 4電話番号 5勤務先 6カード契約番号 7求償債権の銀行名等 8求償債権の支店名等 10代理人事務所名 11代理人氏名 12代理人住所	
記録範囲	生活保護の廃止となった債務者およびその相続人	
記録情報の収集方法	福祉事務所担当職員による調査 委託事業者（NTS総合弁護士法人）による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	委託事業者（NTS総合弁護士法人）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）福祉部福祉人材・指導課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護法施行事務監査復命書	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法施行事務監査結果の復命	
記録項目	個別ケース監査結果、その他参考資料（面接記録、ケース記録、保護決定調書、その添付資料） 1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 生年月日 5 生活歴 6 ケース記録 7 家族構成	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	生活保護法施行事務監査に際して福祉事務所から情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福祉部福祉人材・指導課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	日常生活支援住居施設認定及び事務費設定事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活支援住居施設の新規認定等及び施設事務費の算定	
記録項目	1 職員氏名 2 職員生年月日 3 職員住所 4 職員連絡先 5 職員経歴 6 職員保有資格 7 入所者氏名 8 入所者生年月日	
記録範囲	日常生活支援住居施設職員、入所者	
記録情報の収集方法	日常生活支援住居施設からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉人材・指導課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保護施設事務費設定事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉人材・指導課	
個人情報ファイルの利用目的	保護施設（救護施設）の入所又は通所者に係る施設事務費の算定	
記録項目	1 職員氏名 2 職員生年月日 3 職員住所 4 職員連絡先 5 職員経歴 6 職員保有資格 7 入所者氏名 8 入所者生年月日	
記録範囲	保護施設職員、入所者	
記録情報の収集方法	保護施設からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉人材・指導課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく障害年金、遺族年金、遺族給与金、弔慰金の各請求書の進達関係ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿福祉課
個人情報ファイルの利用目的	<p>軍人軍属等であった者又はこれらの者の遺族の援護を行うために、各請求書類等を受理し国に進達するため。</p> <p>また、戦傷病者の妻に対する特別給付金の審査における戦傷病者の障害程度や戦没者の遺族に対する特別弔慰金の審査における公務死認定の基礎資料とするため。</p>
記録項目	<p>1氏名、2生年月日、3続柄、4性別、5住所、6本籍、7請求日、8裁定日、9裁定番号、10裁定内容</p> <p>11戦傷病者の情報(氏名、生年月日、性別、障害の程度、本籍、陸・海軍・軍人・軍属・準軍属等の所属)</p> <p>12戦没者の情報(氏名、生年月日、死亡年月日、性別、本籍、陸・海軍・軍人・軍属・準軍属等の所属)</p>
記録範囲	<p>請求に係る戦傷病者</p> <p>当該請求書を提出した者(昭和38年度以降)</p>
記録情報の収集方法	請求者本人からの申請(戸籍は市町村から交付)等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	戦傷病者の障害の程度
記録情報の経常的提供先	厚生労働省社会・援護局、他都道府県援護担当課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 茨城県福祉部長寿福祉課
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戦傷病者等の妻に対する特別給付金請求書ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者等の妻に対する特別給付金の裁定事務を行うため。また、法改正により受給権（請求権）が継続された場合、業務上、過去の請求書を確認する必要があるため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3続柄、4性別、5住所、6本籍、7電話番号、8請求日、9裁定日、10裁定番号、11裁定内容、12戦傷病者の情報（氏名、生年月日、性別、障害の程度、本籍、陸・海軍・軍人・軍属・準軍属等の所属）	
記録範囲	請求に係る戦傷病者 当該請求書を提出した者（昭和38年度以降）	
記録情報の収集方法	請求者本人からの申請（戸籍は市町村から交付）等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	戦傷病者の障害の程度	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省社会・援護局、他都道府県援護担当課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部長寿福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	引揚者等に対する特別交付金請求書ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	引揚者等に対する特別交付金の裁定事務を行うため。 また、当該交付金の請求があった場合の重複裁定の防止。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3死亡者との続柄、4性別、5住所、6本籍、7終戦時の本籍、8請求日、9裁定日、10裁定番号、11裁定内容、12外地における居住の状況・引揚げの状況	
記録範囲	引揚者及びその遺族並びに引揚前死亡者の遺族	
記録情報の収集方法	請求者本人からの申請（戸籍は市町村から交付）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	（要請があれば）厚生労働省社会・援護局調査資料室	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部長寿福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	引揚者給付金請求書及び遺族給付金請求書ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	引揚者給付金等の裁定事務を行うため。また、当該請求があった場合の重複裁定防止に係る確認のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3死亡者との続柄、4性別、5住所、6本籍、7終戦時の本籍、8請求日、9裁定日、10裁定番号、11裁定内容、12外地における居住の状況・引揚げの状況	
記録範囲	引揚者及びその遺族並びに引揚前死亡者の遺族 (昭和32年度)	
記録情報の収集方法	請求者本人からの請求・届出 (戸籍は市町村から交付されたもの)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	(要請があれば) 厚生労働省社会・援護局調査資料室	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県福祉部長寿福祉課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戦没者等の妻に対する特別給付金請求書ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の妻に対する特別給付金の裁定事務を行うため。 また、法改正により受給権（請求権）が継続された場合、業務上、過去の請求書を確認する必要があるため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3続柄、4性別、5住所、6本籍、 7電話番号、8請求日、9裁定日、10裁定番号、11裁定内容、 12戦没者の情報（氏名、生年月日、死亡年月日、性別、本籍、 陸・海軍・軍人・軍属・準軍属の別）	
記録範囲	当該請求書を提出した者（昭和38年度以降） 請求に係る戦没者	
記録情報の収集方法	請求者本人からの届出（戸籍は市町村から交付）等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省社会・援護局、他都道府県援護担当課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部長寿福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の裁定事務を行うため。また、受給権（請求権）が継続された場合、先順位遺族の状況等、過去の請求書の確認の必要があるため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3続柄、4性別、5住所、6本籍、7電話番号、8請求日、9裁定日、10裁定番号、11裁定内容、12戦没者の情報（氏名、生年月日、死亡年月日、性別、本籍、陸・海軍・軍人・軍属・準軍属の別）	
記録範囲	当該請求書を提出した者（昭和40年度以降） 請求に係る戦没者	
記録情報の収集方法	請求者本人からの届出（戸籍は市町村から交付）等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省社会・援護局、他都道府県援護担当課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部長寿福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軍人・軍属・準軍属であった者の身上に関するファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿福祉課
個人情報ファイルの利用目的	恩給法に基づき、旧軍人に対する恩給や、その遺族に対する扶助料等の請求書類を進達するため。 また、旧軍人等の軍歴証明に対応するため。
記録項目	（軍人恩給、公務扶助料の請求書（控）及び進達簿） 1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5本籍、6請求日、7裁定日、8裁定番号、9裁定内容、10戦没者情報（氏名、生年月日、死亡日、戦没時本籍、軍・部隊等の所属） （旧軍人の軍歴証明） 1氏名、2生年月日、3本籍、4軍・部隊等の所属 5任官・進級状況、6入隊・除隊日等
記録範囲	旧軍人・軍属・準軍属に係る身上 戦没者に係る情報 恩給等請求者に係る情報
記録情報の収集方法	旧軍人・軍属・準軍属の者の身上申告書、履歴申立て 終戦当時の陸軍部隊調査表 恩給等請求者の申請 等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	旧軍人等本人及び遺族 行政機関等における栄典事務担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県福祉部長寿福祉課 （所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考	-	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者カード、戦傷病者手帳交付請求書、療養給付請求書、補装具支給請求書等ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿福祉課
個人情報ファイルの利用目的	<p>軍人軍属等であった者の公務上の傷病に関し、国家補償の精神に基づき療養の給付等の援護を行うに当たり、戦傷病者の正確な情報を把握しておくことが必要であるため。</p> <p>また、障害年金の進達や戦傷病者の妻に対する特別給付金の裁定審査において参照する必要があるため。</p>
記録項目	<p>1氏名、2生年月日、3続柄、4性別、5住所、6本籍、7請求日、8裁定日、9裁定番号、10裁定内容</p> <p>11戦傷病者の情報（氏名、生年月日、性別、障害の程度、本籍、陸・海軍・軍人・軍属・準軍属等の所属）</p>
記録範囲	<p>当該請求書を提出した者（昭和38年度以降）</p> <p>請求に係る戦傷病者</p>
記録情報の収集方法	<p>請求者本人からの届出（戸籍は市町村から交付されたもの）</p> <p>戦傷病者の情報は、届出の他に国・県等の保管資料</p>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	戦傷病者の障害の程度
記録情報の経常的提供先	厚生労働省社会・援護局、他都道府県及び市町村援護担当課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部長寿福祉課
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考	-	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	百歳高齢者等関係調査報告書	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	百歳高齢者に対し、その長寿を祝いかつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、老人の日に際しお祝状及び記念品を贈呈するため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所	
記録範囲	当該年度に百歳を迎える者	
記録情報の収集方法	市町村からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県福祉部長寿福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護支援専門員関係ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護支援専門員の管理、登録手続き関係	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 登録番号、6 電話番号、7 受講研修記録、8 試験合否、9 勤務先、10 取得資格	
記録範囲	介護支援専門員登録をしたもの（平成10年度以降） 介護支援専門員に関する試験、研修を受けた者（平成10年度以降）	
記録情報の収集方法	本人からの届出、研修機関から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	国籍、通名登録の場合本名	
記録情報の経常的提供先	介護労働安定センター茨城支部、茨城県介護支援専門員協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部長寿福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	認定特定行為関係ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	認定特定行為業務従事者等の管理、登録手続き関係	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 登録番号、6 電話番号、7 受講研修記録、8 試験合否、9 勤務先、10 取得資格	
記録範囲	認定特定行為業務従事者登録をした者（平成24年度以降） 茨城県介護職員等たん吸引等実施研修を受講した者（平成24年以降） 指導者講習会を受講した者（平成22年以降）	
記録情報の収集方法	本人からの届出、研修機関から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	国籍	
記録情報の経常的提供先	茨城県老人福祉施設協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部長寿福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	心身障害者扶養共済事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者扶養共済制度における加入、年金支払い請求等の手続きに利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 障害の状況、7 家庭状況、8 納税状況、9 公的扶助	
記録範囲	保護者、心身障害者	
記録情報の収集方法	保護者から市町村窓口への申請（届出）、市町村長から県への進達	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人福祉医療機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身障法第15条指定医師に関する事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法に基づき医師の指定を行う。	
記録項目	1 個人識別番号（個人番号を除く。）、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 資格・賞罰	
記録範囲	指定医師申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等支給事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各県民センター（鹿行県民センターを除く）、福祉相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当等支払データリスト、特別障害者手当等支払、MT作成用データ一覧	
記録項目	1 個人識別番号（個人番号を除く）、2 個人番号、3 氏名、4 性別、5 年齢・生年月日、6 住所・居所、7 電話番号、8 障害の状況、9 住居の状況、10 収入、11 公的扶助、12 取引状況	
記録範囲	特別障害者手当等を受給している者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	常陽銀行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録項目の3及び6に関しては、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令（昭和五十年八月十三日厚生省令第三十四号）第八条に基づき変更できる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	指定自立支援医療機関の指定事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	指定自立支援医療機関の指定事務における審査のために利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 資格・賞罰	
記録範囲	指定自立支援医療機関の指定を受けた ・医療機関の開設者及び主として担当する医師 ・薬局の開設者及び主として担当する薬剤師 ・指定訪問看護事業者等の開設者	
記録情報の収集方法	申請者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県福祉部障害福祉課 (所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号 (第3条第1項関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当支給事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課 (県北県民センター地域福祉室、鹿行県民センター県民福祉課、県南県民センター地域福祉室、県西県民センター地域福祉室、福祉相談センター地域福祉課)	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当支給事務における、手当の支給及び支給の可否判断のために利用する。	
記録項目	1 個人識別符号 (個人番号を除く。)、2 個人番号、3 氏名、4 性別、5 年齢・生年月日、6 住所・居所、7 電話番号、8 本籍・国籍、9 受給者が看護する児童の障害の状況、10 職業・職歴、11 収入、12 納税状況、13 公的扶助、14 振込先金融機関口座番号	
記録範囲	特別児童扶養手当の受給者、受給者が看護する児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	受給申請者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 茨城県福祉部障害福祉課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県福祉部障害福祉課 (所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	妊婦PCR検査費用補助金	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども政策局少子化対策課	
個人情報ファイルの利用目的	不安を抱える妊婦等に対するPCR検査費用の補助金交付事務	
記録項目	1検体採取日、2妊婦氏名、3住所、4PCR検査結果、5妊娠中の経過（検査実施状況等）	
記録範囲	検査申込者（令和2年度以降）	
記録情報の収集方法	妊婦、医療機関からの申請、報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母体保護法関連	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども政策局少子化対策課	
個人情報ファイルの利用目的	受胎調節実地指導員の指定等	
記録項目	1氏名、2住所、3本籍地、4生年月日、5看護師等資格情報、	
記録範囲	受胎調節実地指導員指定申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放課後児童支援員認定資格研修受講者 ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども政策局少子化対策課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条3項の資格要件確認のため。	
記録項目	受講者本人確認書類（公的機関発行の証明書等）、 職歴、学歴、資格	
記録範囲	放課後児童支援員認定資格研修を修了した者、一部科目修了者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	研修業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備 考	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て支援員研修名簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども政策局子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	本県が実施する子育て支援員研修の申込者・受講者・修了者の把握のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 就業状況、7 受講目的、8 就業先に関する情報、9 保有資格 等	
記録範囲	子育て支援員研修の申込時に記載した内容	
記録情報の収集方法	本人からの申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	研修委託事業者、保育サポートセンター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県福祉部子ども政策局子ども未来課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育士登録簿ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども政策局子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育士登録確認のため利用する	
記録項目	1 登録NO、2 登録年月日、3 漢字氏名、4 カナ氏名、5 旧姓／通称名、6 生年月日、7 性別、8 本籍地、9 資格要件、10 卒業／合格年月、11 訂正等に係る事項	
記録範囲	保育士登録をしたもの	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 茨城県福祉部子ども政策局子ども未来課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1 から10までの各記録項目の内容については、児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号）第17条に基づき書換え交付を申請しなければならない。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	キャリアアップ研修修了者ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども政策局子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	修了者を管理し、知識及び技能を客観的に評価するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 保育士番号、5 勤務先	
記録範囲	キャリアアップ研修受講申込をしたもの（平成29年度以降）	
記録情報の収集方法	本人からの受講申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部子ども政策局子ども未来課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備 考	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	発送先保育士リストファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども政策局子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育士登録を行った者の就業状況確認のため利用する	
記録項目	1 送信氏名、2 カナ氏名、3 性別、4 生年月日、5 郵便番号、6 登録時住所、7 資格要件、8 卒業合格年月日、9 H29 返戻、10 R 3 返戻、11 新郵便番号、12 新住所	
記録範囲	保育士登録をしたもの	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県福祉部子ども政策局子ども未来課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給事務ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども政策局 青少年家庭課 各県民センター、福祉相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の認定、支給のため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 職業、8 公的年金受給状況、9、障害の状況、9 所得、10 公的扶助の状況	
記録範囲	受給資格者、支給対象児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、関係機関からの証明、個人番号を利用した情報照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	都道府県、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県総務部総務課訟務・情報公開室	
	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金借受人等ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども政策局 青少年家庭課 各県民センター、福祉相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金の貸付・償還を管理するために利用する。	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 続柄、8 障害の状況	
記録範囲	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金の申請をした借受人、その連帯借受人及び連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人からの届出、届出者からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	都道府県、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県総務部総務課訟務・情報公開室	
	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者巡回相談
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県福祉相談センター（障害者相談支援課）
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者の福祉に関し必要に応じて巡回して、相談・判定等を行う。
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く）、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 健康状態、8 病歴、9 障害の状況、10 身体の状況、11 性質・性格、12 身体障害者手帳番号・等級、13 家庭状況、14 親族関係、15 婚姻歴、16 住居状況、17 趣味・し好、18 職業・職歴、19 地位・役職、20 学歴・学業、21 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報、22 意見・要望、23 苦情・相談、24 本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を有する記述等
記録範囲	身体障害者及びその家族
記録情報の収集方法	本人又は家族からの調査・判定・診断の依頼
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県福祉相談センター
	（所在地）〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者福祉関係事務
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県福祉相談センター（障害者相談支援課）
個人情報ファイルの利用目的	1. 身体障害者の各般の問題について本人・家族・市町村・施設等からの相談に応じる。 2. 医学的・心理学的・職能的判定等を実施し、身体障害者の福祉に必要な支援を行う。
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く）、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 健康状態、8 病歴、9 障害の状況、10 身体の状況、11 性質・性格、12 身体障害者手帳番号・等級、13 家庭状況、14 親族関係、15 婚姻歴、16 住居状況、17 趣味・し好、18 職業・職歴、19 地位・役職、20 学歴・学業、21 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報、22 意見・要望、23 苦情・相談、24 本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を有する記述等
記録範囲	身体障害者及びその家族
記録情報の収集方法	本人又は家族からの調査・判定・診断の依頼
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県福祉相談センター
	（所在地）〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県福祉相談センター（障害者相談支援課）	
個人情報ファイルの利用目的	身体に障害のある者に対して、身体障害者手帳を交付し、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く）、2 個人番号、3 氏名、4 性別、5 年齢・生年月日、6 住所・居所、7 障害の状況、8 本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を有する記述等	
記録範囲	身体障害者手帳交付申請者（ただし申請者が15歳未満の場合は保護者）	
記録情報の収集方法	茨城県知事に対する身体障害者手帳交付申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉相談センター	
	（所在地）〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	知的障害者福祉関係事務
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県福祉相談センター（障害者相談支援課）
個人情報ファイルの利用目的	1. 知的障害者の各般の問題について本人・家族・市町村・施設等からの相談に応じる。 2. 医学的・心理学的・職能的判定等を実施し、知的障害者に必要な支援を行う。
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・居所、5電話番号、6健康状態、7病歴、8障害の状況、9身体の状況、10性質・性格、11療育手帳番号・障害程度等、12家庭状況、13親族関係、14婚姻歴、15住居状況、16職業・職歴、17学業・学歴、18成績・評価 19資産、20収入、21納税状況、22公的扶助、23社会的差別の原因となるおそれのある個人情報、24意見・要望、25苦情・相談、26本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を有する記述等
記録範囲	知的障害者及びその家族
記録情報の収集方法	本人又は家族からの調査・判定・診断の依頼
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 茨城県福祉相談センター
	(所在地) 〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	療育手帳判定事務
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県福祉相談センター（障害者相談支援課）
個人情報ファイルの利用目的	知的障害者に対して一貫した指導・相談を行うとともに各種福祉サービスを利用しやすくするため療育手帳を交付する。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 健康状態、7 病歴、8 障害の状況、9 身体の状況、10 性質・性格、11 療育手帳番号・障害程度等、12 個人番号、13 家庭状況、14 親族関係、15 婚姻歴、16 住居状況、17 職業・職歴、18 学業・学歴、19 成績・評価 20 資産、21 収入、22 納税状況、23 公的扶助、24 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報、25 意見・要望、26 苦情・相談、27 本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を有する記述等
記録範囲	療育手帳交付申請者及びその家族
記録情報の収集方法	茨城県知事に対する療育手帳交付申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 茨城県福祉相談センター (所在地) 〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	女性保護台帳ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県福祉相談センター（女性相談支援課）	
個人情報ファイルの利用目的	名簿作成のために、本人であることを特定するために利用する。	
記録項目	1 ケース番号、2 入所年月日、3 氏名（年齢）及び生年月日、4 同伴児名（年齢）、5 市町村名、6 職業、7 入所理由、8 備考、9 退所年月日、10 在所日数、11 退所理由	
記録範囲	福祉相談センター別館入所・退所者名簿、若葉寮入所者名簿に記載されたもの	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県福祉相談センター	
	（所在地）水戸市三の丸1-5-38	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自立支援医療費（精神通院）交付台帳ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部精神保健福祉センター
個人情報ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条第1項の規定に基づく自立支援医療費（精神通院）の支給認定状況の管理のために利用する
記録項目	1 受給者番号、2 管理番号、3 管轄自治体、4 氏名漢字、5 氏名カナ、6 生年月日、7 性別、8 居住地自治体、9 居住地、10 居住地電話番号、11 現住所自治体、12 現住所、13 現住所電話番号、14 本籍、15 保護者氏名、16 保護者続柄、17 保護者自治体、18 保護者住所、19 保護者電話番号、20 初回交付日、21 最終交付日、22 最終履歴更新日、23 最終台帳更新日、24 最終受付区分、25 最終受付自治体、26 履歴更新日、27 交付日、28 開始有効期限、29 終了有効期限、30 階層、31 重度かつ継続、32 添付書類区分、33 発行事由、34 主病名、35 主病名に係るICD-10、36 副病名、37 副病名に係るICD-10、38 保険種類、39 生保管轄事務所、40 保険者名、41 保険証記号番号、42 時点受給者番号、43 手帳発行者、44 医療機関、45 機関区分、46 診療科目、47 転入年月日、48 転入元都道府県、49 転入元住所、50 転入時受給者番号、51 転出年月日、52 転出先都道府県、53 転出先住所、54 返還事由、55 受給者証返還、56 受給者証返還日、57 死亡日、58 特記事項
記録範囲	自立支援医療費（精神通院）支給認定申請書を提出したものの（平成30年度以降）
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県福祉部精神保健福祉センター	
	〒310-0852 茨城県水戸市笠原町993-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳交付台帳ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部精神保健福祉センター
個人情報ファイルの利用目的	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付状況の管理のために利用する
記録項目	1 手帳発行者、2 手帳番号、3 管理番号、4 管轄自治体、5 氏名漢字、6 氏名カナ、7 生年月日、8 性別、9 居住地自治体、10 居住地、11 居住地電話番号、12 現住所自治体、13 現住所、14 現住所電話番号、15 本籍、16 保護者氏名、17 保護者続柄、18 保護者自治体、19 保護者住所、20 保護者電話番号、21 初回／最終交付日、22 最終履歴更新日、23 最終台帳更新日、24 最終受付区分、25 最終受付自治体、26 履歴更新日、27 手帳交付日、28 継続初回交付日、29 再発行事由、30 開始有効期限、31 終了有効期限、32 障害等級、33 医療機関、34 病名、35 ICD-10、36 時点手帳発行者、37 時点手帳番号、38 受給者番号、39 年金証書記号、40 年金証書番号、41 年金事務所、42 転入年月日、43 転入元都道府県、44 転入元住所、45 転入手帳発行者、46 転入手帳番号、47 転出年月日、48 転出先都道府県、49 転出先住所、50 返還事由、51 手帳返還、52 手帳返還日、53 死亡日、54 特記事項
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳の交付申請書を提出したもの（平成30年度以降）
記録情報の収集方法	本人若しくは家族等からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県福祉部精神保健福祉センター	
	〒310-0852 茨城県水戸市笠原町993-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	精神医療審査会ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部精神保健福祉センター 精神医療福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神医療審査会への付議資料（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の3及び第38条の5に基づく審査）	
記録項目	1氏名漢字、2氏名カナ、3生年月日、4年齢、5住所、6入院年月日、7入院形態、8主たる精神障害、9主たる精神障害に係るICDカテゴリー、10従たる精神障害、11従たる精神障害に係るICDカテゴリー、12身体合併症、13生活歴、14現病歴、15初回入院期間、16前回入院期間、17入院回数、18精神症状、19問題行動、20同意をした家族等の氏名、21同意をした家族の続柄、22同意をした家族の生年月日、23同意をした家族の住所	
記録範囲	県内の精神科病院入院患者（任意入院患者は除く）	
記録情報の収集方法	県内精神科病院からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県福祉部精神保健福祉センター 精神医療福祉課	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町993-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童保護台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城学園	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入退所に関わる手続き ・ 児童手当申請 ・ 関係機関（児童相談所、前籍校、市町村）との処遇調整 	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 家族状況 6 生育歴・生活歴、7 入所理由、8 行動記録、9 入退所日	
記録範囲	開園以降の入園児童の情報	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所からの情報提供 ・ 入所してからの行動記録 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	身体障害、疾病、逮捕、少年法（調査、観護措置、審判、保護処分）など	
記録情報の経常的提供先	那珂警察署、児童相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 茨城学園	
	(所在地) 那珂市後台1484-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	■法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	